

## <ひろぎん>純金積立ゴールド「浪漫」に係るお知らせ

当行がご提供する<ひろぎん>純金積立ゴールド「浪漫」につきまして、平成 24 年 1 月 4 日（水）から、所得税法等の一部改正に伴い、手続き等を下記のとおり変更しますことをお知らせいたします。

### 記

#### 1 . 支払調書について

お客さまが一度のお取引で 2 0 0 万円を超える金地金(本サービスで積立てられた金地金)をご売却、金貨・ジュエリーへの等価交換をされた場合に、当行が「支払調書」を税務署に提出いたします。

#### 2 . 本人確認について

当行がお客さまから金地金(本サービスで積立てられた金地金)のご売却、金貨・ジュエリーへの等価交換のお申込をお受付する場合、本人確認の実施が義務付けられております。(金額、金地金の重量に関係なく、全ての対象取引について、本人確認が義務付けられております。)

つきましては、お申込いただく際に、都度、本人確認書類(運転免許証、各種健康保険被保険証等)をご提示いただきますようお願いいたします。なお、写しを頂戴する場合がございますので、予めご了承ください。

以 上

平成 24 年 1 月 4 日現在 1112 広告審査済